

情産 15 - 208
平成 15 年 9 月 10 日

経済産業省商務情報政策局情報処理振興課御中

(社)情報サービス産業協会
会長 佐藤 雄二郎

「独立行政法人情報処理推進機構中期目標(案)」に対する意見の提出

私ども情報サービス産業協会に所属する企業は、産業、社会の情報システムの構築・運用を担うシステムインテグレータとして、日本の情報化推進の一翼を担うビジネスを展開しており、情報処理振興振興事業協会殿には日ごろより多大なご支援をいただいております。

今回提示されました中期目標の事業の柱である「ソフトウェアの開発」、「情報処理システムの信頼性・安全性に係わる基盤整備」、「IT人材育成」は、いずれもわが国における高度情報化社会の実現に寄与するばかりでなく、我々情報サービス産業の更なる発展のために取り組むべき最も重要な課題とも一致するものであります。

わが国の情報政策を実施する中核機関としての役割を果たされるとともに、以前にも増して、情報サービス業界との連携強化を図り、事業を推進されますようお願いするとともに、内容について若干の意見を提出させていただきますので今後の中期計画策定等に反映いただければ幸いです。

<前文 (独立行政法人情報処理推進機構のミッション)>

経済産業省には、国家レベルのIT戦略を踏まえたIT投資(使途、配分等)の適正化、同様の機能を有する他団体(技術開発関連等)との調整をお願いするとともに、機構自ら、国民のニーズやIT利活用等での施策立案ができるような体制強化を図る必要があると考えます。

< P 2 . 業務運営の効率化に関する事項 >

[P 2 1 . 組織・人事の活用について]

政策課題としての事業実施の観点もあり、事業実施部門では、事業推進上の様々な事務処理に追われることとなります。

中期目標に係わる達成度の把握、見直し等の機能を有する独立した監査機能等も新しい組織形態では必要と考えます。

[P 3 2 . 各事業の運営について (2) 項]

提案公募を原則とする事業運営には賛同いたしますが、以下の2点に配慮いただくようお願いいたします。

様々な事情により、募集期間が短期間で実施される場合があります。応募を検討する事業者にとって、十分な検討が行える情報提供と期間設定が行えるよう配慮いただきたい。

ソフトウェア開発事業では、社会の情報インフラ構築関連から先端的・独創的ソフトウェアまで、目的が異なる様々な分野で事業が推進されますが、応募する事業者にとって、インセンティブが確保される事業の運営に配慮されるようお願いいたします。例えば、現在一部の事業では日本版パイドール法の適用により、開発したソフトウェアの権利が開発者に帰属する措置がとられていますが、この適用をソフトウェア開発支援分野すべてに拡大することが考えられます。

[P 3 2 . 各事業の運営について (4) 項]

現在、政府では効率的な電子政府実現のために各省庁においてC I Oを補佐し、情報化推進の中心的な役割を担うC I O補佐官の制度がスタートし、そのベースとなる手法としてE A (Enterprise Architecture) が経済産業省から提案されています。

このような手法の実証は民間では難しく、その立上げ時期においては、政府と一体となり、機構内の情報化推進に利用するなど、情報システム関連政府調達における先導的役割を果たされることも検討いただきたい。

< P 3 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 >

[P 4 1 . ソフトウェア開発分野 (1) ソフトウェア開発支援 ()]

民間のパッケージビジネスでもリスクが多く、事業全体に占める成功率が低いこと等を踏まえれば、当面は以下のような事業実施上の環境整備がまず優先される必要があると考えます。

公募後の選定段階で学者を中心とする評価委員会に可能な限り産業界の代表を加え、ユーザあるいはビジネス的な視点も評価要素に加える必要があります。

契約において事業者インセンティブが働くよう配慮いただきたい。

[P 6 2 . 情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備の分野 (2) ソフトウェア・エンジニアリングの推進]

情報システムを構成するハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの3大要素のうち、ソフトウェアについては、その重要性が増しているにも係わらず、ソフトウェア技術に対する産官学による国家戦略に関する検討が不十分な状況にあり、工学としての体系化が遅れています。

今後さらに高度化、複雑化するソフトウェアやサービスに関する品質、生産性を高めるためにも、研究開発、技術開発ばかりでなく、電子政府関連プロジェクトにおけるソフト

ウェアエンジニアリング関連基礎データの収集分析と産業界へのフィードバックにまで踏み込んだ事業の推進をお願いしたい。

[P 6 3 . 情報技術 (I T) 人材の育成分野]

当協会の調査においても、先進的な情報技術の活用など、高度なプロフェッショナル人材が圧倒的に不足していることから、業界の技術者高度化事業としての「ICTカレッジ」に取り組んでおり、今後とも機構との協力関係が必要と考えております。

しかしながら、人材育成に係わる諸施策を実施するにあたっては、供給側の視点ばかりでなく、情報システム構築取引における官庁を含むユーザに対する教育や普及啓発活動も重要と考えます。

[P 7 3 . 情報技術 (I T) 人材の育成分野 (2) 中小企業経営者及び地域のIT化の支援]

ユーザの立場に立って情報化を推進するITコーディネータの積極的活用を盛り込むようお願いいたします。

[P 7 3 . 情報技術 (I T) 人材の育成分野 (3) 情報処理技術者試験業務 (情報処理技術者試験の運営)]

情報処理技術者試験のアジア展開が進められておりますが、一層の普及を図る観点からもCBTの早期導入の検討をお願いいたします。

なお検討にあたっては、受験者の混乱を招かぬよう十分な告知等の配慮が必要となります。

[P 8 4 . その他 (2) ITに係る情報収集・発信]

技術動向ばかりでなく、ユーザの視点での調査も必要と考えます。

当協会も情報サービス産業白書の刊行を含め、同様の機能を有する団体であり、両者の情報交流、共同調査等を通じ、効率的な活動を進められるようお願いいたします。

以 上

[本件に関する連絡先]

〒135-8073 東京都江東区青海 2-45 タイム24ビル 17F

(社) 情報サービス産業協会 調査企画部 田原 幸朗

tel:03-5500-2610 fax:03-5500-2630 e-mail:stahara@jisa.or.jp